

答弁書第二〇七号

内閣参質一七六第二〇七号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員小熊慎司君提出予防接種行政充実のための日本版ACIP設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小熊慎司君提出予防接種行政充実のための日本版ACIP設置に関する質問に対する答弁書

一及び三について

現在、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会（以下「予防接種部会」という。）において、予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）の対象となる疾病の範囲、予防接種に関する評価及び検討を行う組織の在り方等について検討を行っているところである。政府としては、引き続き、予防接種部会において、これらの点について検討を行うこととしており、現時点でお尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「ワクチン局」のような組織を創設することは考えていないが、予防接種行政の的確な遂行のために必要な組織体制の在り方については、今後検討してまいりたい。

